

4月9日島根県西部を震源とする地震に係る被害状況等について(第19報)

※下線部は前回からの変更点

このことについて、5月25日(金) 14時00分現在で把握している状況をお知らせします。

なお、次回は5月31日(木)14時00分現在の状況を島根県ホームページ上でお知らせする予定です。

記

1. 被害状況

(1) 人的被害

単位:人

市町村名	死亡	行方不明	重傷	軽傷	けがの程度不明	計	備考
出雲市				3		3	
大田市			2	2		4	
雲南市				1		1	
奥出雲町				1		1	
計	0	0	2	7	0	9	

(2) 住家被害

単位:棟

市町村名	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	備考
大田市	13	5	39	371			詳細は調査中
川本町				1			
美郷町				3			
計	13	5	39	375	0	0	

※前回より一部損壊棟数が減少しているのは、調査の結果、被害が小規模破損であることが判明したため。

(3) 非住家被害

単位:棟

市町村名	全壊	大規模半壊	半壊	その他	備考
大田市	14	4	13	269	詳細は調査中

2. 避難状況

(1) 自主避難

単位:世帯・人

市町村名	避難所開設数	世帯数	人数	避難場所
大田市	0か所	-	0	

3. 県・市町村の災害体制

(1) 県

災害体制	設置日時	廃止日時	備考
災害対策本部	4月9日 1:32	5月1日 8:30	災害警戒本部へ移行

(2) 市町村

災害体制	市町村数	市町村名
災害警戒本部	1	大田市(5月1日 8:30に災害対策本部から災害警戒本部へ移行)

(震度状況)

4月9日(1:32)

震度5強 大田市

震度5弱 出雲市、雲南市、川本町、美郷町

震度4 松江市、浜田市、益田市、江津市、奥出雲町、飯南町、邑南町

震度3 安来市、津和野町、吉賀町、隠岐の島町

4. 各支援状況

別添対応状況による

5. 道路規制状況

道路規制状況については、「島根県 道路規制情報」でご確認ください。

<http://info.bousai-shimane.jp/RoadInformation/>

4月9日島根県西部を震源とする地震に係る対応状況

県の対応				平成30年5月25日 14時00分 現在
No.	区分	担当部署	内容	A
1		総務部・地域振興部	住家被害認定調査	<p>【人事課】 4/18 大田市からの要請に基づき、大田市の住家の被害認定業務の応援職員としてのべ75名を派遣(事務職及び技術職) 派遣期間:4/23(月)～4/27(金) 支援内容:住家被害認定</p> <p>4/24 大田市からの要請に基づき、大田市の住家の被害認定業務の派遣期間を延長、さらに応援職員としてのべ133名の追加派遣を決定(事務職及び技術職) 派遣期間:4/28(土)～5/6(日) 支援内容:住家被害認定</p> <p>5/8 上記の派遣期間を延長し、さらに応援職員としてのべ45名の追加派遣を決定(事務職及び技術職) 派遣期間:5/9(水)～11(金)</p> <p>5/10 上記の派遣期間を延長し、さらに応援職員としてのべ51名の追加派遣を決定(事務職及び技術職) 派遣期間:5/14(月)～18(金)</p> <p>5/18 上記の派遣期間を延長し、さらに応援職員としてのべ30名の追加派遣を決定(事務職および技術職) 派遣期間:5/21(月)～5/23(水)</p> <p>5/25 上記の派遣期間を延長し、さらに応援職員としてのべ40名の追加派遣を決定(技術職) 派遣期間:5/28(月)～6/8(金)</p> <p>【市町村課】 大田市からの要請に基づき、県市長会・県町村会を通じて、市町村職員を、次のとおり被害認定業務の応援職員として派遣を決定</p> <p>○派遣期間(派遣元市町村、派遣職員数) 4/23(月)～4/25(水)(松江市1名、江津市1名、川本町2名) 4/26(木)(安来市1名、雲南市1名、邑南町2名) 4/27(金)(安来市1名、浜田市1名、邑南町2名) 4/29(日)(松江市1名、益田市1名) 4/30(月)(松江市1名) 5/1(火)(松江市1名、安来市1名、浜田市1名、出雲市1名、津和野町2名) 5/2(水)(江津市1名、雲南市1名、浜田市1名、出雲市1名、津和野町2名) 5/3(木)(松江市1名) 5/4(金)～5/5(土)(松江市1名、安来市1名) 5/6(日)(松江市1名) 5/14(月)(松江市1名、浜田市1名、出雲市1名、安来市1名、雲南市3名) 5/15(火)(松江市1名、出雲市1名、安来市2名、川本町2名) 5/16(水)(松江市1名、出雲市1名、安来市3名、江津市1名、津和野町2名) 5/17(木)(松江市1名、出雲市1名、安来市1名、江津市1名) 5/18(金)(松江市1名、出雲市1名、安来市2名) 5/21(月)(松江市1名、出雲市1名、雲南市2名) 5/22(火)(松江市1名、出雲市1名、安来市1名、雲南市1名、奥出雲町2名) 5/23(水)(松江市1名、出雲市1名、安来市1名、雲南市1名、奥出雲町2名) ○支援内容:住家被害認定</p>
2	人的		情報収集	<p>【消防総務課】 4/9 島根県消防防災ヘリは、偵察活動のため出動。あわせて、島根県警ヘリ、海上保安庁ヘリ、海上保安庁固定翼機、国土交通省ヘリが偵察活動のため出動。 ・島根県防災ヘリ活動時間 6:35～7:59 ・島根県警ヘリ活動時間 8:45～10:20 ・海上保安庁ヘリ活動時間 8:30～11:00 ・海上保安庁固定翼機活動時間 8:32～10:27 ・国土交通省ヘリ活動時間 13:10～17:30</p> <p>【防災危機管理課】 防災部職員1名を大田市に情報収集員として派遣。 派遣期間:4/23(月)～5/6(日)</p>
3		防災部	鳥取県への応援要請	<p>【防災危機管理課】 4/13 17:35 大田市からの要請に基づき、鳥取県へ倉吉市職員のべ6名の派遣を要請 派遣期間:4/14(土)～4/15(日) 支援内容:住家被害認定や罹災証明書発行に係る業務支援</p> <p>4/17 14:00 大田市からの要請に基づき、鳥取県へ倉吉市職員のべ8名の派遣を要請 派遣期間:4/19(木)～4/22(日) 支援内容:住家被害認定や罹災証明書発行に係る業務支援</p> <p>4/18 11:55 鳥取県へ大田市の住家の被害認定業務の応援職員としてのべ34名を派遣要請 派遣期間:4/23(月)～4/27(金) 支援内容:住家被害認定</p> <p>4/24 11:30 鳥取県へ大田市の住家の被害認定業務の応援職員としてのべ54名を派遣要請 派遣期間:4/28(土)～5/6(日) 支援内容:住家被害認定</p>
4			連絡員の派遣	<p>(4月9日) 保健所から市災害対策本部に連絡員を派遣 ・県央保健所から大田市災害対策本部へ2名派遣 ・浜田保健所から浜田市災害対策本部へ1名派遣 (4月10日から12日) ・県央保健所から大田市災害対策本部へ2名派遣</p>
5		健康福祉部	保健師の派遣	<p>(4月11日～13日) ・大田市の保健活動支援のため保健師2名を派遣</p> <p>(4月16日～20日) ・在宅要支援者のケアのため、保健師チーム(構成は保健師2名、業務調整員1名)を派遣 16日～19日 2班派遣 20日 1班派遣</p>
6			心理職の派遣	<p>(4月12日～13日) ・保育所児童の心理的ケアの状況確認のため心理職職員等3名を大田市へ派遣</p> <p>(5月23日、24日) ・保育所児童の心理的ケアのため、心理職職員2名を大田市へ派遣</p>

7	土木部	被災宅地危険度判定	<p>【都市計画課】</p> <p>4/9 宅地の被災状況把握のため職員2名を大田市に派遣(鳥取県からも2名派遣)</p> <p>4/10 被災宅地危険度判定士受け入れ準備のため職員2名を大田市に派遣(鳥取県からも2名派遣)</p> <p>4/11より鳥根県、松江市(～4/13)、鳥取県(～4/13)の職員各3名3班体制で判定活動に着手。この他、大田市被災宅地危険度判定実施本部において、鳥根県及び鳥取県の職員各1名が本部業務を支援に着手。</p> <p>4/12 本部業務支援を鳥根県職員2名に変更(鳥取県職員1名は判定活動へ)</p> <p>4/16 本部業務支援を終了</p> <p>4/18 判定活動について鳥根県職員2名及び大田市職員1名の3名1班体制に変更</p> <p>4/23 松江市職員3名1班が判定活動(23日のみ)</p> <p>4/24 出雲市職員3名1班が判定活動(24日のみ)</p> <p>4/24 判定士派遣を終了</p>
8	土木部	被災建築物応急危険度判定	<p>【建築住宅課】</p> <p>4/9 建築物の被災状況把握のため鳥取県職員2名が大田市で状況調査</p> <p>4/10 被災建築物応急危険度判定士受け入れ準備のため職員2名を大田市に派遣(鳥取県からも2名派遣)</p> <p>4/11より鳥根県、松江市(～4/20)、県内7市(～4/20)、鳥取県(～4/16)の職員で判定活動に着手。</p> <p>4/14より県内民間判定士(～4/25)、岡山県笠岡市(～4/19)の職員も判定に着手。</p>
9	防災部	備蓄品提供	<p>【防災危機管理課】</p> <p>4/9 7:31 大田市からブルーシート500枚の要請。 9:20 県備蓄品のブルーシート500枚を県トラック協会を通じて発送。 11:20 ブルーシート大田市に到着。</p> <p>4/10 8:30 大田市からブルーシート500枚の要請。 10:10 県備蓄品のブルーシート500枚を県トラック協会を通じて発送。 11:50 ブルーシート大田市に到着。</p> <p>4/14 10:25 大田市からブルーシートの要請。 13:30 県備蓄品のブルーシート986枚を県トラック協会を通じて発送。 15:00 ブルーシート大田市に到着。</p>
10	物的 土木部	<p>県営住宅の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃、駐車場使用料は全額免除</li> <li>・敷金、連帯保証人は不要</li> <li>・備え付け備品(照明、ガスコンロ、給湯器)</li> </ul>	<p>【建築住宅課】</p> <p>4/12 提供受付開始(22戸) (浜田市:2戸、益田市:2戸、出雲市:4戸、飯南町:2戸、松江市:10戸、安来市:2戸)</p>
11	企業局	給水対応	<p>【西部事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/9大田市から県企業局に対し、江津浄水場から水道用水の増量要請。</li> <li>・地震発生前130m<sup>3</sup>/hであった給水量を、4/9の6時25分から12時までの間は250m<sup>3</sup>/hにまで増量(地震発生後最大値)。</li> <li>・その後も、大田市からの要請に応じ、逐次対応。</li> <li>・現在、平常値にほぼ落ち着いた状況。</li> </ul>
12	防災部	情報収集(原子力発電所)	<p>【原子力安全対策課】</p> <p>鳥根原発の状況については、4月9日1時53分に中国電力から連絡あり「異常なし」と確認した。</p>
13	環境生活部	災害ボランティアに関する情報提供	<p>【環境生活総務課NPO活動推進室】</p> <p>4/11 ホームページで情報提供を開始</p>
14		地震後の悪質商法への注意喚起	<p>【環境生活総務課消費とくらしの安全室】</p> <p>4/11 ホームページで情報提供、消費者相談対応</p>
15		災害廃棄物処理の支援	<p>【廃棄物対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/10 環境省中国四国地方環境事務所とともに現地を視察し、大田市環境政策課へ災害廃棄物の処理方法を助言</li> <li>・5/9 大田市環境政策課を訪問し、処理状況を確認</li> </ul>
16	その他	DMAT(災害医療派遣チーム)	<p>(4月9日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1:45 広域災害救急医療情報システム(EMIS)を警戒モードに切替、DMAT調整本部を設置</li> <li>医療機関、保健所等へ災害対応の伝達(4:00災害モードに切替)</li> <li>・1:45 DMAT(災害医療派遣チーム)調整本部を県立中央病院に立ち上げ</li> <li>・1:49 鳥根DMATへ待機要請</li> <li>・13:19 DMAT調整本部 設置解除</li> </ul>
17		DPAT(災害派遣精神医療チーム)	<p>(4月9日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2:47 DPAT(災害派遣精神医療チーム)調整本部を障がい福祉課に立ち上げ</li> </ul> <p>(4月11日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神医療ニーズを把握するため調整本部職員2名を大田市に派遣</li> </ul> <p>(4月16日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10:06 DPAT調整本部設置解除</li> </ul>
18		大田圏域の透析診療状況を確認	<p>(4月9日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田圏域の透析実施施設の透析診療には支障がないことを確認</li> </ul>
19		農林水産部	農林水産関連状況
20	商工労働部	中小企業特別相談窓口の設置	<p>【中小企業課】</p> <p>地震に起因する資金繰りへの影響等、経営全般に対する相談窓口を県及び商工団体等に設置(設置日:4月9日)</p>

	担当部局	項目	内容
1	総務部	県庁舎、合同庁舎、集合庁舎の被害状況	・川本合庁 4階～屋上階の階段内壁等に複数のクラックあり(構造上支障なし) ・大田集合庁舎 1階及び2階内壁に複数のクラックあり(構造上支障なし) ・その他庁舎 異常なし
2		職員宿舎(知事部局)の被害状況	栄町宿舎(大田市)・・・浄化槽の一部破損(応急対応済み) 綿田宿舎(大田市)・・・屋外給水管の一部破損、給湯設備配管の一部破損(1部屋) 東光台宿舎(川本町)・・・洗面所排水管の一部破損(1部屋) 益田第1宿舎(益田市)・・・内壁の一部にクラックあり(2部屋)(構造上支障なし)
3		私立学校等の被害状況・休校状況等	・私立幼稚園、私立中学校、私立高校、島根県立大学とも被害なし、通常どおり開校
4	防災部	自衛隊	4/9 2:24から3:53の間、第13飛行隊による航空偵察を実施。 火災発生なしを確認。 5:50県から出雲駐屯地司令に対し、大田市内での給水活動に関する災害派遣を要請、自衛隊島根地方協力本部は、浜田市、江津市、川本町を巡回し情報収集するとともに、県庁及び大田市に連絡員を派遣、第13偵察隊は県庁、大田市に連絡班を派遣、第8普通科連隊は県庁に連絡班を派遣 7:52から20:00の間5コ給水組をもって、大田市立病院、市内4カ所で給水活動実施 4/10 5:44から20:00の間、5コ給水組をもって、市内6カ所で給水活動を実施。 4/11 6:00から、3コ給水組をもって、市内3カ所で給水活動を実施。 17:00 県から災害派遣の撤収を要請。 ・3日間の総給水量:約17トン、派遣人員延べ158人、車両:29両、航空機2機
5		県警	4/9 ・警察本部職員は自主参集し、甲号災害警備本部(本部長以下114名)を設置し対応した。 ・全警察署において災害警備本部を設置し対応した。機動通信隊が大田市内の被害状況を映像配信したほか広域緊急援助隊(機動隊長以下25名)が大田警察署において待機した。 ・県警本部より県庁へ連絡員を派遣した。 4/10 ・乙号災害警備本部を設置して対応している。
6	関係機関	・日赤島根県支部・中国地方整備局・海上保安部・中国四国防衛局より県庁へ連絡員の派遣があった。また、鳥取県からも2名の連絡員が派遣された。	
7	地域振興部	県内交通(鉄道)	<JR> 山陰本線 通常運行 山口線 通常運行 木次線 通常運行 <一畑電車> 通常運行
8		県内交通(バス)	<高速バス> 石見交通、一畑バス、JRバス 通常運行 <路線バス> 出雲市 佐田スクールバス(一般混乗)橋波線(板山停留所～八幡原川北)は、市道の法面崩落のため、一部迂回運行 飯南町 町営バス佐田志津見線(頓原～佐田)は、出雲市道の法面崩落のため、一部迂回運行 美郷町 町営バス粕淵竹線(粕淵～竹)は、町道の法面崩落のため、一部迂回運行
9	県内交通(船舶、航空機)	フェリー・超高速船・・・通常運航 航空機 出雲縁結び空港、隠岐世界ジオパーク空港、萩・石見空港・・・通常運航	
10	環境生活部	県有施設の被害状況	・あすてらす(県立男女共同参画センター) 建物内及び外壁にひび割れ多数、防火扉の枠に歪み。館内各所に落下物あり、1階ライブラリは片づけのため、4/10(火)は閉鎖、4/11(水)から開放。また、4階託児・授乳スペースは、テレビ落下による床面陥没部分を応急対応し、5/1(火)から開放。 ・サヒメル(県立三瓶自然館) 本館2階展示室の吊り飾り梁が落下し、棚が倒れるなどの被害があるが、現時点では建物に大きな被害なし。フィールドセンターは、建物内にひび割れ、休憩室のガラス割れあり。
11	健康福祉部	日本水道協会島根県支部	・大田市から給水車の派遣を要請(9日) ・松江市上下水道局 (9日) 給水車1台、人員4名を派遣(同日撤収) (10日) 給水車1台、人員4名を派遣 (11日) 給水車1台、人員5名を派遣(漏水調査) (12日) 給水車1台、人員5名を派遣(漏水調査)(同日撤収) ・出雲市上下水道局 (10日) 人員2名を派遣(漏水調査) (11日) 人員2名を派遣(漏水調査)(同日撤収) ・雲南市水道局 (9日) 給水車1台、人員2名を派遣(同日撤収) ・浜田市水道局 (9日) 給水車1台、人員2名を派遣(同日撤収)
12		西日本高速道路(株)	・大田市から給水車の派遣を要請(9日) (9日～)給水車1台、人員2名を派遣(10日 9:30撤収)
13		島根県社会福祉協議会	(10日) ・県社協災害救援本部を設置 (12日) ・大田市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置
14	教育庁	スクールカウンセラーの派遣	・4/12、13、16～20、23、25、5/1、2、8、9、10、11 大田市教育委員会の要請を受け、児童生徒のこころのケアのため、スクールカウンセラーを大田市立小中学校へ派遣
15	防災部 出納局	義援金	・5/1から島根県西部を震源とする地震により被災した市町村を支援するため義援金の募集を開始 ・受付期間:平成30年5月1日(火)から(平日の9時から17時まで) ・受付方法:支援先(市町村)を指定いただき、島根県の各窓口で受付 ・受付窓口:本庁(1)、地方機関(13) ・受付状況:18件(793,115円)